

大阪大学法学部青雲会
若手会員の皆様

令和元年 12 月吉日
大阪大学法学部青雲会 副会長 嶋津裕介

青雲会若手交流会のご案内です。
皆様、ふるってご参加ください。
幹事の皆様におかれましては、各期その他のご友人に広くお声がけのほどお願いします。
フェイスブック等の SNS も使って積極的に告知いただけるとなありがたいです。

記

講演 **働き方改革と「労働法」**

日時 令和 2 年 2 月 2 0 日 (木) 午後 7 時～午後 8 時 2 0 分

場所 大阪大学中之島センター 講義室 3 0 2

講師 **地神亮佑氏**

大阪大学大学院法学研究科 附属法政実務連携センター 准教授
青雲会 5 8 期 (平成 2 2 年卒業) 幹事
(講師からのコメント)

働き方改革関連法が成立し、各企業は実務対応に追われていますが、
このあたりで一度立ち止まって、「労働時間法制とは何なのか」、「均衡待遇
とは何なのか」という「そもそも」の話を、会員の皆様と一緒に振り返っ
てみたいと思います。

対象者 青雲会の会員で概ね 5 0 歳までの正会員または特別会員 (大学院法学研究
科卒業生及び高等司法研究科卒業生で入会手続きされた方)。

※ 青雲会の年会費 3 0 0 0 円未納の方、当日お支払いいただいても結構です。

講演終了後、午後 8 時 3 0 分から近くのお店で懇親会を予定しています。

申込み方法 青雲会事務局 西尾 ishibashi@seiunkai.net

までメールでお申し込みください。

準備の都合上、1 月 3 1 日までにお申込みいただけると幸いです。

ご不明な点等、担当副会長までお問い合わせいただいても結構です。

嶋津 shimazu@eiko.gr.jp

堀木 y.horiki@evis-l-a.com